

国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地 八幡平周辺の調査について

東北地方環境事務所 国立公園課

1

本日のご説明の流れ

- **国立・国定公園とは？ 県立自然公園から変わること**
国立公園とは、保護と利用、公園事業
- **国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地 八幡平周辺の調査**
30by30目標、自然環境の調査、風景の考え方、
再評価する奥森吉・奥阿仁、新しい魅力、公園指定の狙い

2

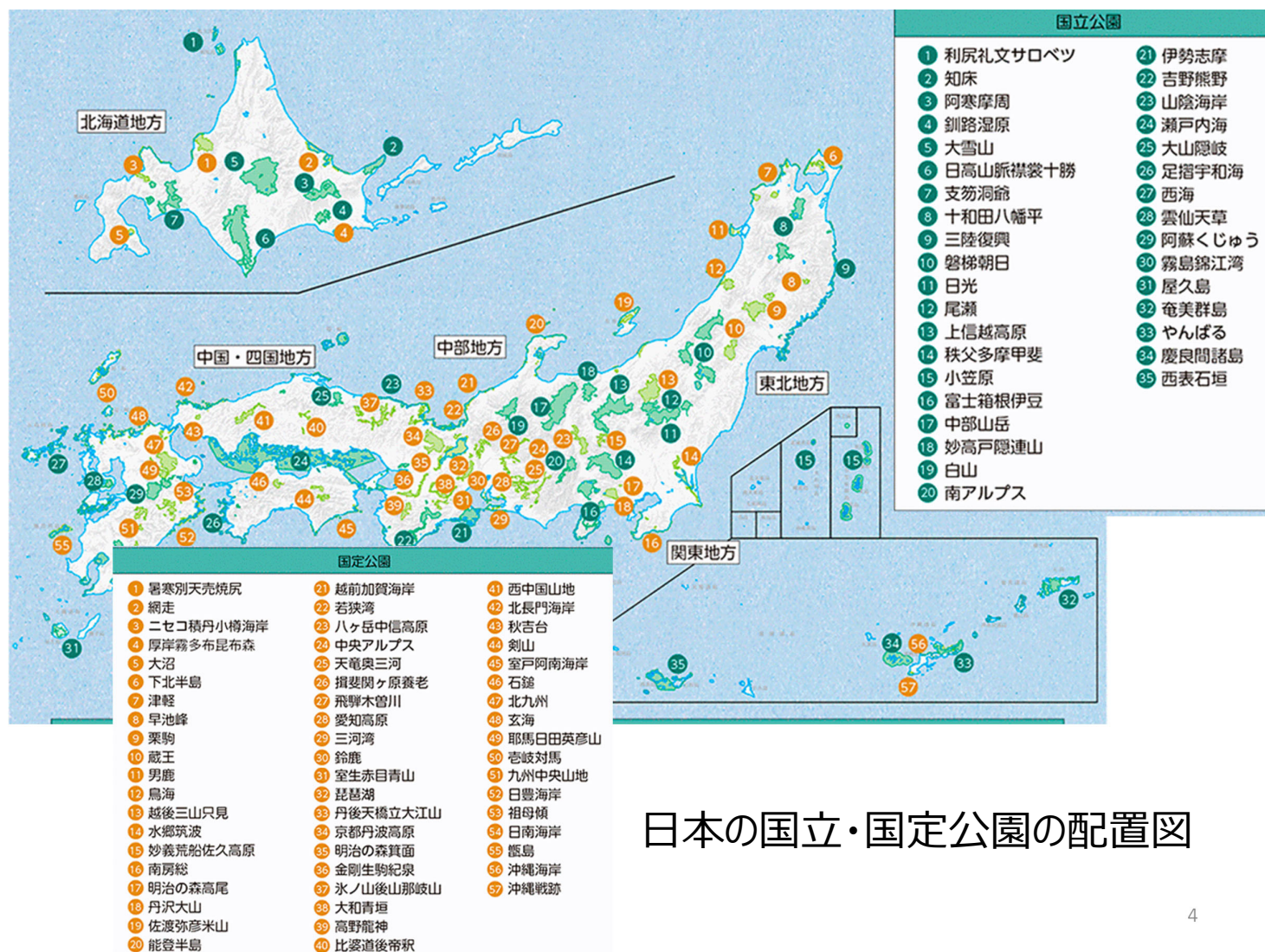
日本の国立公園・国定公園

■ 自然公園法に基づき環境大臣が指定

- 自然公園（国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園）の指定範囲は、国土の15.2%（令和7年3月現在）を占める。
- 国立公園法（昭和6年、自然公園法の前身）に基づき、昭和9年に初めて国立公園指定（瀬戸内海、雲仙、霧島）、昭和25年に初めて国定公園指定（琵琶湖、佐渡弥彦、耶馬日田英彦山）となった。現在国立公園35か所、国定公園57か所指定。
- 近年では、日高山脈襟裳十勝国立公園（令和6年6月）中央アルプス国定公園国定公園（令和2年3月）、厚岸霧多布昆布森国定公園（令和3年3月）が指定。

■ 目的（自然公園法（昭和32年）第一条）

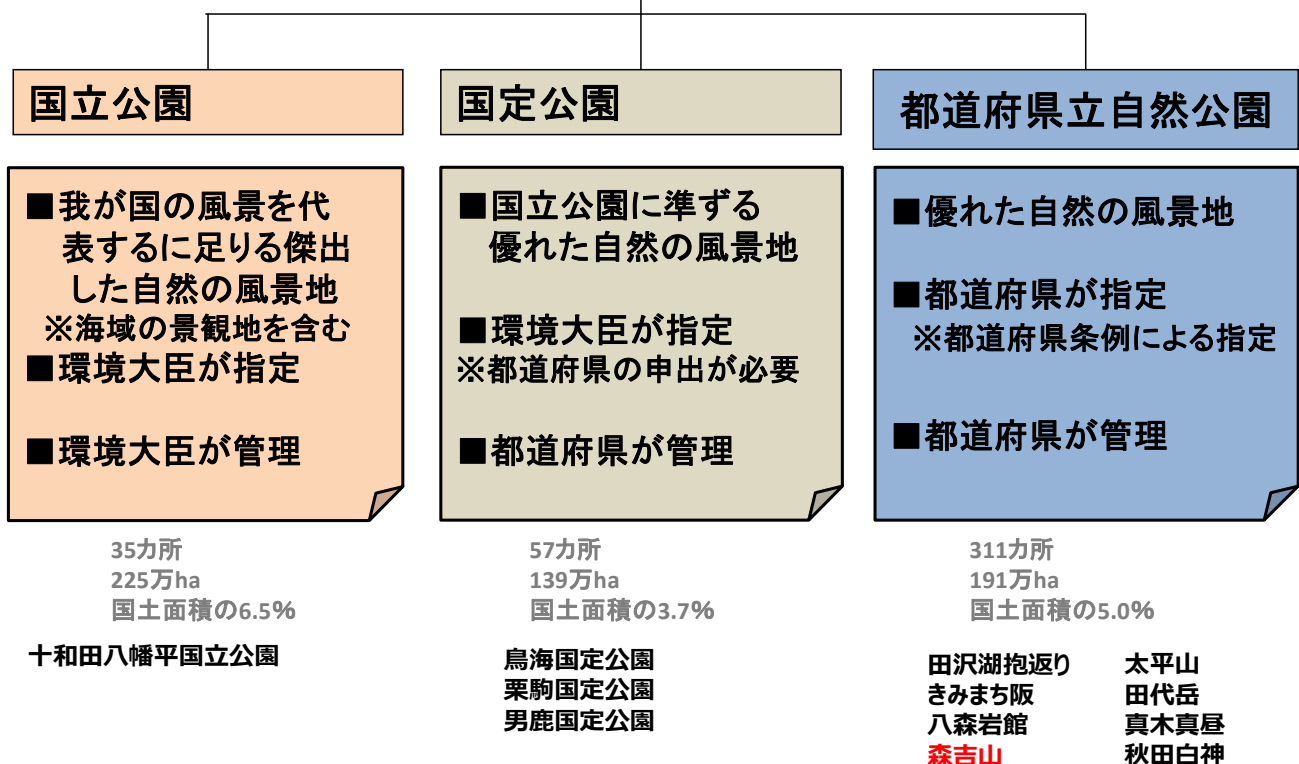
優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する



日本の国立・国定公園の配置図

自然公園の種類

自然公園(第2条)



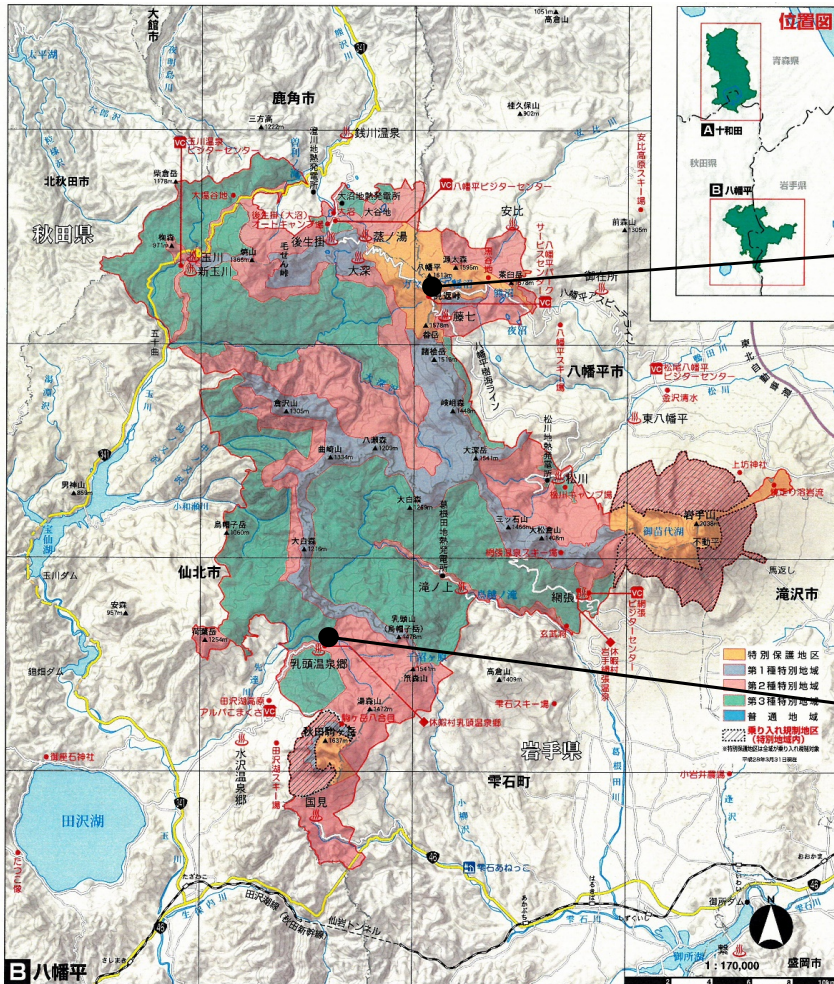
自然公園のしくみ ～保護規制計画～

- ゾーニングにより地種区分ごとの規制をかける
- 厳正に保護する特別保護地区から、大規模開発のみを規制する普通地域まで、地域の自然環境や利用の状況に配慮して設定

地種区分	どんな場所か	
特別保護地区 ※都道府県立自然公園には存在しない	公園の中で特にすぐれた自然景観、原始状態を保持している地区で、最も厳しく行為が規制される。 (例：落葉一枚拾うのもダメ)	許可制
第1種特別地域	特別保護地区に準ずる景観をもち、特別地域のうちで風致を維持する必要性が最も高い地域。建築物の建設は原則×。原則禁伐。	
第2種特別地域	農林漁業活動について、つとめて調整を図ることが必要な地域。建蔽率制限などあり、森林施業は原則択伐。	
第3種特別地域	特別地域の中では風致を維持する必要性が比較的低い地域であって、通常の農林漁業活動については原則として風致の維持に影響を及ぼす恐れが少ない地域。建蔽率制限などあり、森林施業に制限なし。	
普通地域	特別地域や海域公園地区と公園区域外との緩衝地域（バッファゾーン）。	届出制

規制の強さ

例：八幡平地域の保護規制計画



特保：八幡平山頂周辺



2種・3種：乳頭温泉郷



公園ごとの審査基準による景観との調和

- 法で一律に決められない、公園ごとの景観保護のための審査基準を管理運営計画により定める
- 例：八幡平地域における建築物の審査基準
 - ・屋根の形状は切妻または寄棟とする（陸屋根、片流れは認めない）。
 - ・屋根色彩は焦茶色または黒色とする。ただし萱葺等は素材のままとする。
 - ・外壁にはできるだけ木材、石材を使用し、色は茶色系、クリーム色系、灰色系等とする。
 - ・敷地内は可能な限り現地産樹木と同種の樹木により緑化する。
- 法による許可基準と管理運営計画による審査基準に適合するもののみ許可し、公園ならではの景観を保護する



自然公園のしくみ ～利用施設計画～

- 公園の利用のために必要な施設（＝公園事業施設）の整備（＝事業執行）は、利用施設計画に基づき推進
- 公園事業施設は、国立公園では環境省、国定公園では都道府県に加えて、市町村や民間事業者が同意・認可を受けて整備する（※国立公園だからすべて国、国定公園だからすべて県、ではない）宿泊や物販サービスなどは民間が主

例：八幡平地域における公園事業施設と整備主体



自治体による公園事業施設整備への支援

国際化対応、老朽化対策のための整備が対象

地方公共団体が 交付金事業として整備

自然環境整備交付金（国立公園整備事業）
自然環境整備交付金（国定公園等整備事業）
環境保全施設整備交付金（国立公園整備事業）

1 整備計画

自然とのふれあいの推進及び自然環境の保全・再生を図るため交付金を活用し、事業を重点的かつ計画的に実施するための整備計画

- 作成主体：都道府県（関係市町村等と調整のうえ作成） ● 計画期間：3～5年
- ※ 各交付金ごと、各整備事業ごとに計画を作成

2 交付対象事業

交付金の対象となる事業は整備計画に位置づけられた次の事業

①国立・国定公園整備

公園事業として実施する道路（車道、自転車道、歩道）、橋、広場、園地、避難小屋、休憩所、野営場、駐車場、枝橋、給水施設、排水施設、公衆便所、博物館施設、植生復元施設、動物繁殖施設、砂防施設、防火施設、自然再生施設 等

※ 国立公園において、地方自治体が所有する公園利用施設の国際化対応、老朽化対策のための施設整備について、その事業費の1/2を上記として支援
※ 国立公園整備については、動物繁殖施設は対象外

②国立公園及び国定公園区域外の整備

長距離自然歩道整備計画に基づく施設、生態系維持回復事業計画に基づく施設

平成18年度までに着手している国指定鳥獣保護区における自然再生施設

※ 国立公園等整備事業として実施

③国立公園施設の長寿命化対策整備

個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定し、地方公共団体が予防保全型管理を行う既存の国立公園施設

※ 令和3年度以降は個別施設計画の策定については対象外

④自然公園施設に関する防災・減災対策（令和3年度～令和7年度）

①、②の対象施設のうち人命や国土荒廃の防止の面で課題がある施設

3 交付金を活用した整備事例

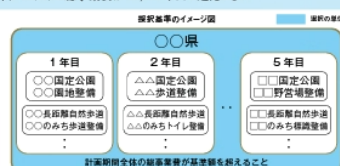


4 採択基準

自然環境整備交付金：計画期間（3～5年）における総事業費が40,000千円を超えるもの
環境保全施設整備交付金：計画期間（3～5年）における総事業費が20,000千円を超えるもの

個々の事業に係る採択基準（最低事業費）は設定せず、計画期間（3～5年）における総事業費の規模についてのみ下限を設定

小規模な施設整備も交付金対象に含めることができるため、よりきめの細かい整備に対応することが可能



5 事業主体

整備計画に位置づけられた交付対象事業は、都道府県のみならず市町村も事業主体となって実施することが可能

- 整備計画に位置づけられた交付対象事業は、都道府県のみならず市町村も事業主体となって実施することが可能
- 市町村事業における都道府県と市町村の負担割合は、各地域・事業の実情を踏まえ、独自に設定が可能

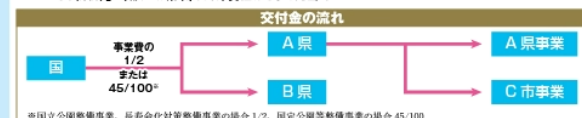
都道府県が関係市町村と十分調整することにより、地域の実情に応じた役割分担による柔軟な事業展開が可能

6 交付金の交付限度額

交付金は整備計画に位置づけられた交付対象事業に対し都道府県に交付

- 交付金事業の範囲内で整備する事業を自由に選択することが可能
- 都道府県に交付された国費を都道府県の裁量により個々の事業に配分が可能
- 年度途中で事業費が変更となった場合、当該年度の国費率を変え、次年度の交付額の算定において調整することが可能（年度間調整）
- 平成28年度税制改正により創設された「地方創生促進税制（企業版ふるさと納税）」を、都道府県（市町村）負担分として充当可能

地方の創意工夫を活かした自由度の高い事業展開と地域の状況に応じた柔軟な予算配分が可能



国立では50%、国定では45%を上限に国→都道府県へ交付。都道府県が各事業へ配分。

詳しくは「自然環境整備交付金」で検索

ブランドメッセージ

その自然には、物語がある。

※国立公園の管理運営に関わる関係者が
共通の理解を持つための
「全ての国立公園の共通の管理運営指針」

提供価値

多様な自然風景と、生活・文化・歴史が凝縮された
物語を知ること、忘れられない唯一無二の感動や体験ができる。

ブランドプロミス (国立公園が来訪者・地域に約束すること)

◎感動的な
自然風景◎サステナビリティ
への共感◎自然と人々の物語
を知るアクティビティ◎感動体験を支える
施設とサービス

ブランディング活動 (ブランドプロミスを実現し続けるため、環境省が地域・関係者と一緒に取り組むこと)

- ①自然・生活・文化・歴史を把握し、物語（ストーリー）を明らかにし、保護と利用の方針を定め、行動計画を作成します。
- ②地域のコーディネーターとして、地域の多様な主体と一体となって公園管理や魅力の発信に取り組みます。

③自然の風景や野生
生物、生態系を保護・
再生します。

※二次的自然の維持管
理も含む

④利用のルール、限定体
験、利用者負担等に取り
組み、公正な利用とその
対価が保護に再投資され
る仕組みをつくります。

⑤脱炭素化や地産地消
などに取り組み、持続可
能な地域づくりに貢献しま
す。

⑥物語(ストーリー)に
沿った魅力的な自然
体験コンテンツと体験
コースをつくります。

※物語（ストーリー）とは、
自然・暮らし・文化など地
域の資源をつなぎ、その風
景地の成り立ちや価値を
伝えるもの

⑦集団施設地区・温泉街
等の利用拠点の魅力向上
を図ります。

⑧魅力的な利用施設の整
備・管理を進めます。

⑨統一したメッセージ、デザ
インを活用し、国立公園に
関する情報を広く発信し、
理解拡大に努めます

11

国立・国定公園の新規指定・ 大規模拡張候補地 八幡平周辺の調査

背景は、世界的な生物多様性損失への対応

- 過去50年間の種の絶滅は、過去1000万年平均の少なくとも数十倍から数百倍で進んでおり、今後さらに加速（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（2019））
- 世界のGDPの半分以上（44兆ドル）は自然の損失によって潜在的に脅かされている（世界経済フォーラム(WEF)“The Future of Nature and Business”報告書（2020））



- 2021年6月、G7サミットでは2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」を打ち出した
- 2022年12月、生物多様性条約第15回締約国会議で、2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択



2030年ミッション

自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる（ネイチャーポジティブ）

2030年ターゲット（全23個）

陸と海のそれぞれ少なくとも30%を保護地域及びOECMにより保全（30by30目標）

30by30目標の国内達成に向けて

- 2022年4月、COP15に先立ち「30by30ロードマップ」を策定
- 2023年3月、30by30目標を組み込んだ「生物多様性国家戦略2023-2030」を閣議決定

30by30ロードマップのポイント

- 国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上
- 地域の力を結集し、OECMで目標達成へ



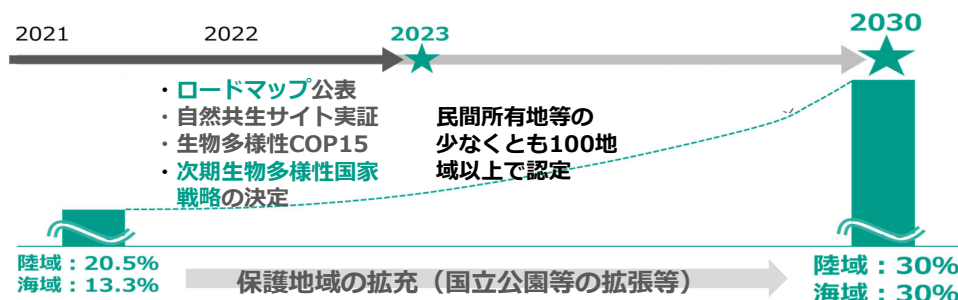
保護地域の拡張（国立公園等）



OECMとなるような里地里山

※OECM：Other Effective Area-based Conservation Measures

（保護地域以外の生物多様性保全に貢献している場所（例：里地里山、企業の水源の森））



国立公園等の保護地域の拡張に向けて

- 2021～2022年に、国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地を示した国立・国定公園総点検事業（2010年公表）のフォローアップ業務を実施
- 生態系や利用に関する最新のデータ等に基づき指定・拡張の候補地について再評価した上で、今後の国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地を選定

2022年6月、選定結果を公表

十和田八幡平国立公園八幡平周辺を国立公園の大規模拡張
または国定公園の新規指定候補地として選定

地域の関係機関との調整や自然環境の詳細な調査等を行い、
具体的な区域の範囲や地種区分について検討

2030年に向けて順次指定・拡張を目指す

15

八幡平周辺の評価

<候補地の概要・選定理由>

八幡平周辺（真昼山地・森吉山・田沢湖等）は、**国内有数の大規模で原生的なブナ林**を有しており、**自然性が高くまとまりのある森林が連続的に分布**している。

和賀山塊は様々な樹種が混成する森林が特徴であり、植物の希少種・遺存種がみられる。また、ブナ林帯の気候変動の適応のためにも重要である。イヌワシ、クマゲラやニホンカモシカなどの生息地であり、奥羽山脈の南北をつなぐ生態系ネットワーク形成上も重要である。

森吉山は八幡平と同様の**火山地形**であり、高標高地には**天然スギとブナが混成する特異な森林**があるほか、山頂付近では**国内では数少ない樹氷原**がみられる。この地域は、登山利用があるほか、**伝統的なマタギ文化**もみられる。

また、田沢湖は日本最深の湖沼として著名であり、周辺地域と利用の一体性がみられる。

（令和4年6月14日公表資料より）

取組状況：令和5年度より調査を実施

■ 令和5年度より「国立公園及び国定公園の調査要領」に基づき調査開始

【令和5年度の調査内容】

- ・対象は八幡平周辺（真昼山地・森吉山・田沢湖等）の候補地全域
- ・地形地質、植物、動物、自然現象、文化的景観に関する文献調査
- ・上記に関する専門家ヒアリング
- ・同一の景観区分に属する範囲等の検討、十和田八幡平国立公園等との比較

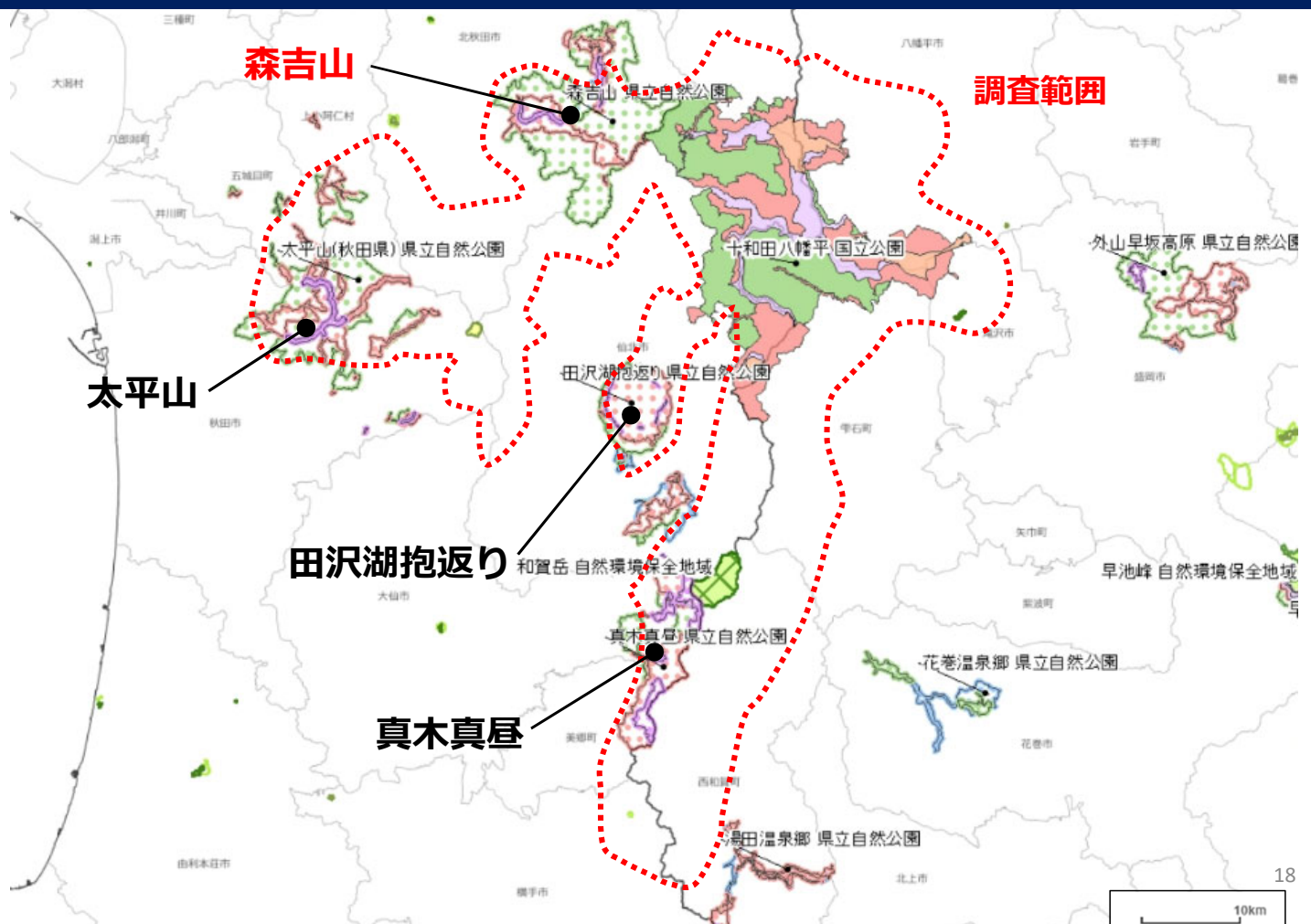
【令和6年度の調査内容】

- ・権利権限、社会状況、利用状況等
- ・同一の景観区分に属する範囲等の検討、十和田八幡平国立公園等との比較

■ 上記の結果を踏まえ、十和田八幡平国立公園の拡張の範囲及び国定公園の新規指定の範囲を検討し、具体的な公園計画の調整へと進む

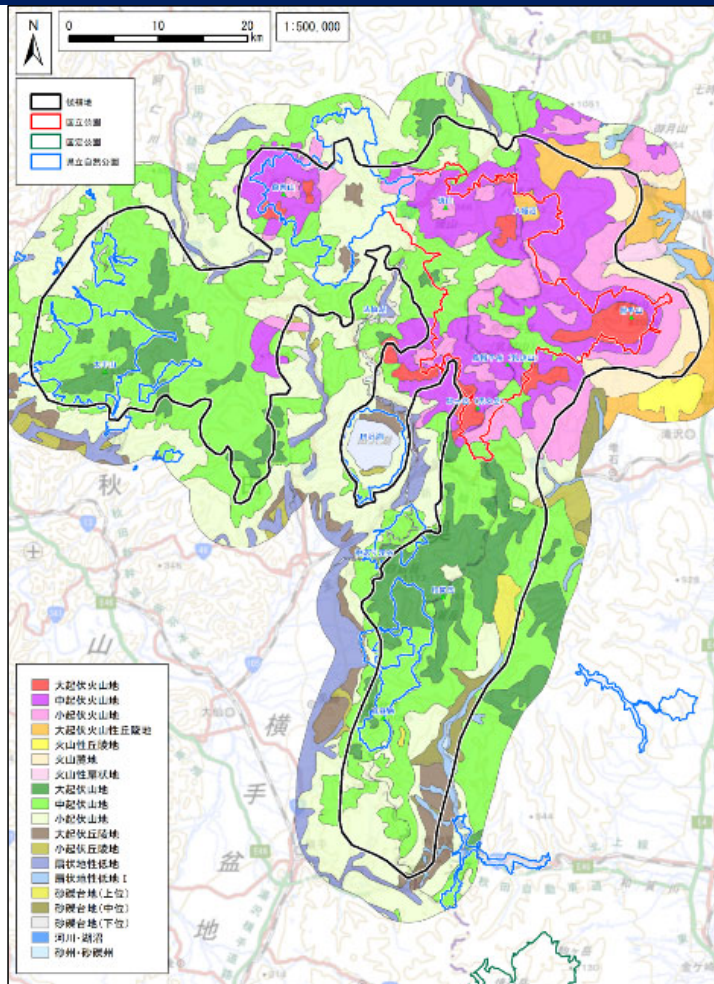
17

調査範囲と県立自然公園の位置関係



18

地形：火山性山地と非火山性山地に区分



- 国立公園（八幡平地域）、森吉山県立自然公園周辺に起伏火山地、火山性広陵地等が分布している。主になだらかな中・小起伏火山地が広く分布している状況となっている。
- 太平洋山県立自然公園及び真木真昼県立自然公園周辺は非火山性の起伏山地が分布しており、起伏の大きい急峻な地形となっている。



八幡平見返峠からの眺望

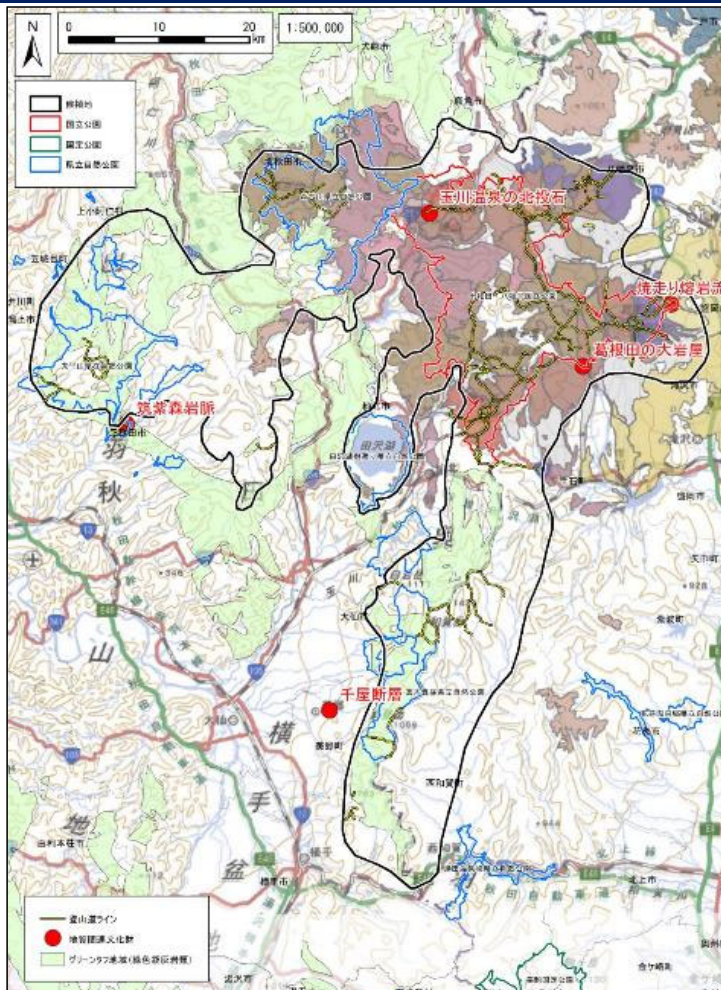


和賀岳周辺



森吉山は火山性山地¹⁹

地質：多種多様な火成岩が分布

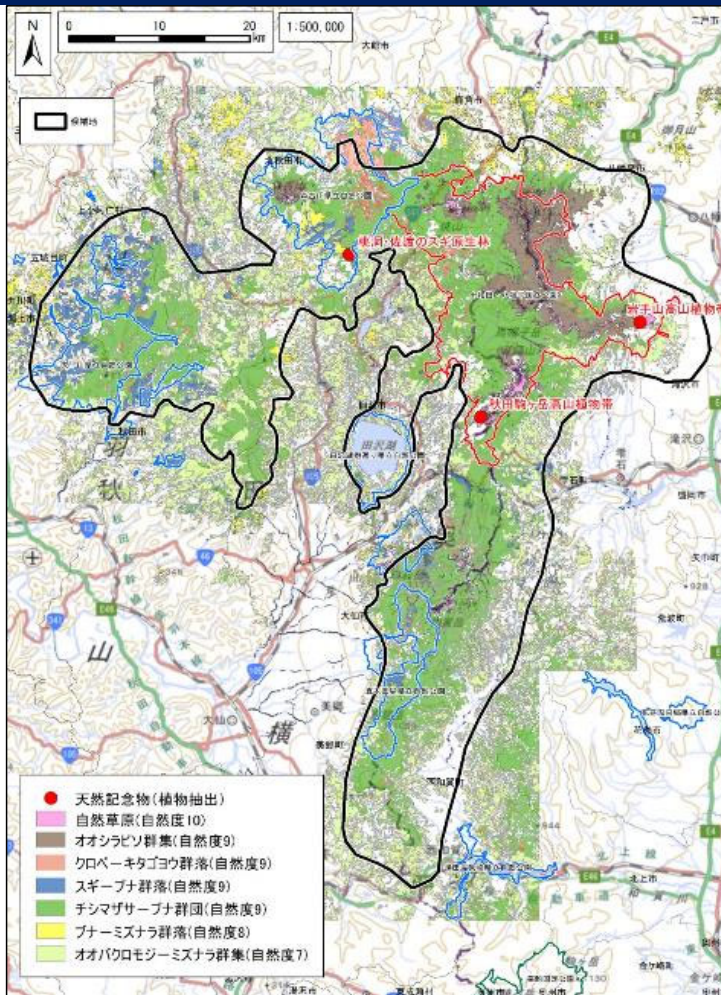


- 調査地内は火山岩の優勢地域である。
- 火山地域を中心に第四紀火山岩は分布し、岩質は安山岩、玄武岩質安山岩の溶岩が主体となっている。
- 緑色凝灰岩類（グリーンタフ）が広範囲に分布している。「グリーンタフ」は日本海拡大期の火山活動によるものであり、日本海沿岸地域に広く分布している。
- 古期花崗岩類は太平洋山を中心とする山塊に分布する。（中世代白亜紀）



グリーンタフ
(男鹿半島・大湊ジオパークHPより転載)²⁰

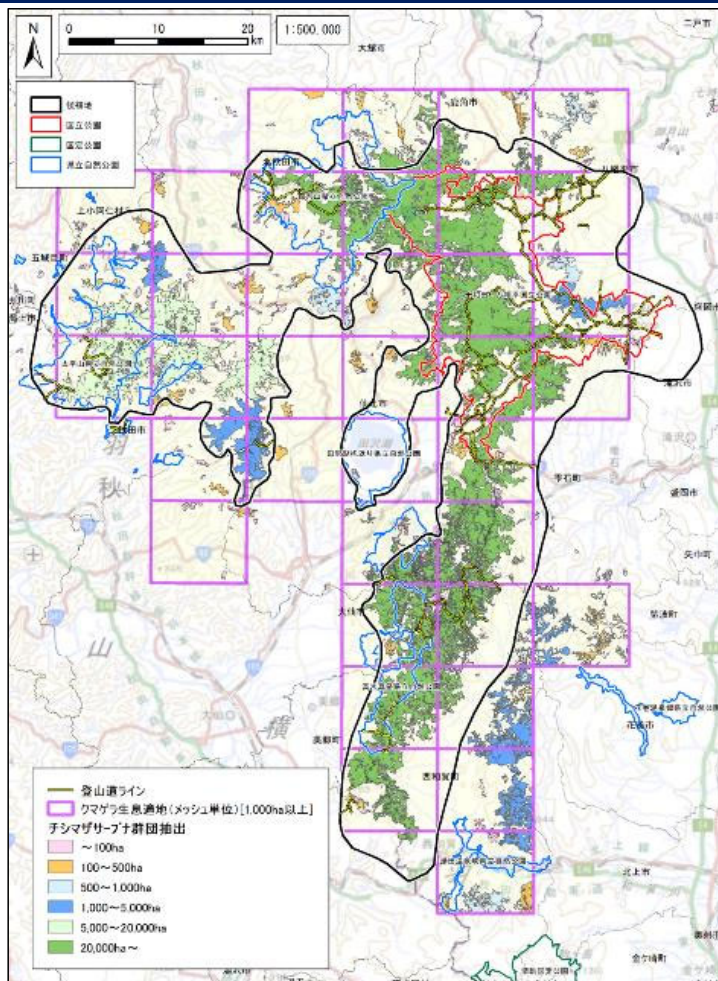
植生：原生的な自然林が広範囲に広がる



- 植生自然度9の自然林が候補地周辺では最大の面積を有している。主要な植生として、チシマザサーブナ群団が卓越して候補地内外の広範囲に分布している。次いでオオシラビソ群集は、八幡平、森吉山県立自然公園周辺に分布している。
- スギーブナ群落は、森吉山、太平山、真昼山地を中心に分布している。
- クロベークタゴヨウ群落は候補地周辺の尾根部を中心に分散して分布している状況が確認された。
- スギ群落に係る国指定文化財として森吉山周辺に桃洞・佐渡のスギ原生林（史跡名勝天然記念物）が分布している。

21

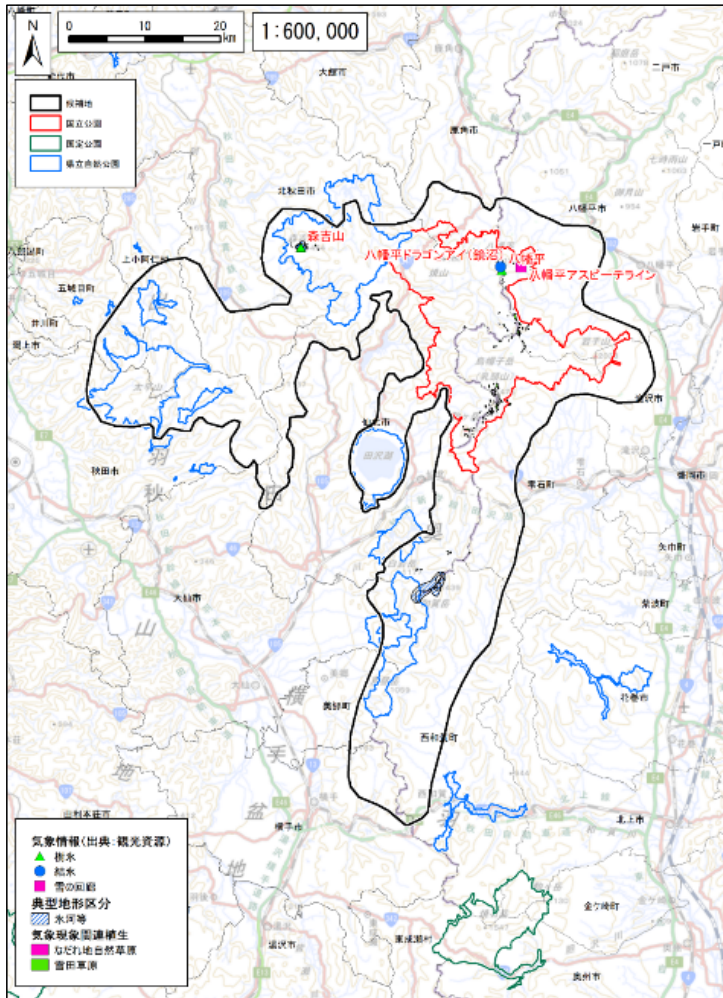
動物：クマゲラ生息地でもあるブナ帯



- クマゲラ営巣木等の生息情報は古い記録が中心のため参考扱いとし、今回調査では植生情報をもとにクマゲラの生息適地を抽出した。
- 「クマゲラの行動範囲には1,000ha以上のブナ林が必要」との専門家知見から植生分布からチシマザサーブナ群団を抽出し、分布範囲、面積区分及び標高区分を評価した。該当する群落が含まれる2次メッシュについては、生息適地メッシュとした。
- 奥羽脊梁山脈を中心に大規模なブナ林が存在し、調査範囲は広くクマゲラの生息適地である評価となった。
- 【追加情報】2021年5月に秋田県北部の森吉山にて目撃・撮影

22

自然現象：樹氷等の雪氷現象



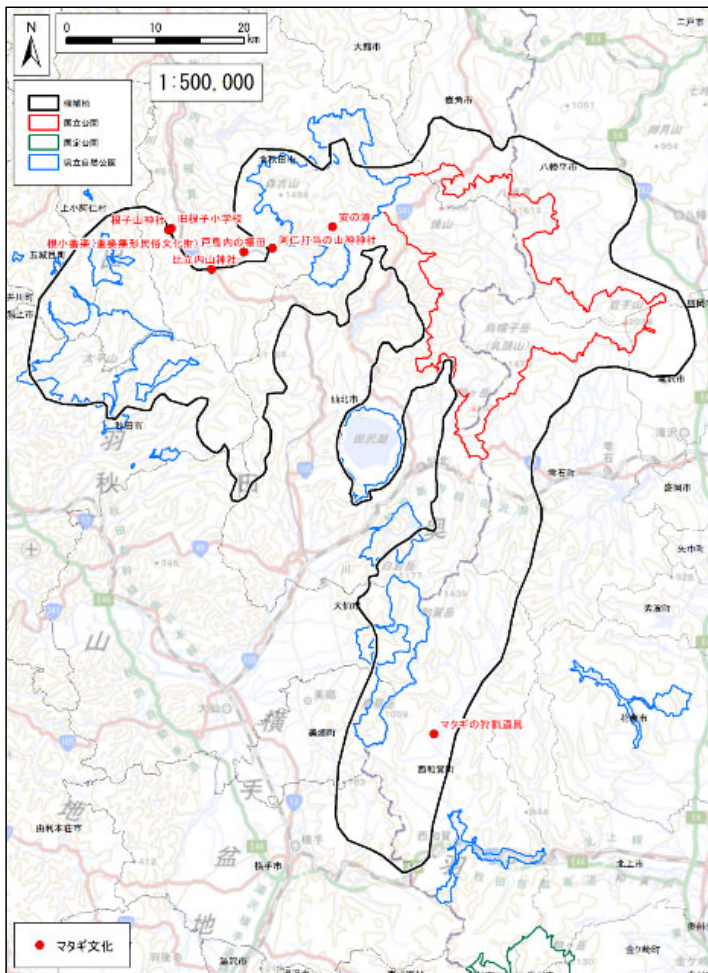
- 候補地内において、樹氷が国立公園（八幡平地域）、森吉山県立自然公園周辺で確認されている。日本三大樹氷観賞地と呼称されている。
- 国立公園内においては、八幡平アスピーテライン（雪の回廊）、八幡平ドラゴンアイ（鏡沼）（結氷）が特異な自然現象として観光名所となっている。



森吉山の樹氷

23

文化景観：猟場となる山々とマタギの里



- 自然環境と調和し、一体をなして存在する文化景観としてマタギ文化の情報を収集した。
- 北秋田市阿仁町根子集落に伝わる根子番楽、マタギの狩猟用具（和賀郡西和賀町）は、国重要無形民俗文化財に指定されている。
- 阿仁マタギ文化に関連する阿仁打当の山神社等は候補地の北西部に位置する阿仁地区に位置している。阿仁マタギは太平山、森吉山、八幡平地域等を含む阿仁地区を拠点（狩場）としていたとされ、現在も、根子番楽やマタギの館等の文化・施設が残っている。
- 仙北マタギは和賀山塊地域を拠点（狩場）としていたとされ、西和賀町にもマタギの狩猟道具が文化財指定されている。

24

国立公園及び国定公園の候補地の選定及び指定要領

(1) 第1要件 景観

①国立公園の景観

偉大さ、雄大さ、美しさ、原生性、希少性、特殊性、固有性及び地学的現象の劇的性のいずれか又は複数の観点から、同一の風景型式中、我が国の風景を代表するとともに、傑出した自然の風景を有する地域。

②国定公園の景観

我が国の風景を代表し、国立公園に準じて傑出性が高い自然の風景を有する地域又は優れた自然の風景地であり、広域からの多人数による利用に供するために保護し、利用を促進することが適当である地域。

③候補地の考え方

候補地の選定に当たっては、自然の風景地を景観の特徴により風景型式に分類し、その形式が支配する景観区を決定する。傑出性の高い景観の特徴を簡潔に表現する主題を設定し、その主題と関連性の深い景観要素を決定するとともに、その主題と景観要素を考慮して、景観区の基本区域を決定し、候補地とする。

また、基本区域の外側に優れた自然の風景地等がある場合は、付加区域として候補地に選定することができる。

25

風景形式の例

大規模な地形区分			風景型式の例	生態系	風景形式の例
山地	火山	孤峰	火山性孤峰：成層火山、火山岩尖、溶岩円頂丘、火山砕屑丘、寄生火山、爆裂火口	陸域	自然林生態系（北方針葉樹林、北方針広混交林、夏緑樹林、夏緑樹林（日本海側型）、夏緑樹林（太平洋側型）、照葉樹林、亜熱帯林、亜熱帯林（海洋島型）、自然草原生態系、自然海岸生態系、島しょ生態系
		連峰	火山性連峰：成層火山、火山岩尖、溶岩円頂丘、火山砕屑丘、寄生火山、火口群、爆裂火口		
		群峰	火山性群峰：成層火山、火山岩尖、溶岩円頂丘、火山砕屑丘、寄生火山、火口群、爆裂火口	陸水域	河川生態系、湖沼生態系、湿地生態系
		カルデラ	カルデラ（カルデラ壁及びカルデラ原を含む）	海域	サンゴ礁生態系、干潟生態系
	非火山	孤峰	非火山性孤峰：深成岩主体、堆積岩主体、カル	その他	固有種が集中して分布している地域、日本列島の地形地質の形成史を反映した特徴的な生態系が成立している地域、多様な生態系が複合的に一体となって豊かな風景を形成している地域
		連峰	非火山性連峰：深成岩主体、堆積岩主体、カル		
		群峰	非火山性群峰：深成岩主体、堆積岩主体、カル		
高原	火山		火山性高原：メサ、ビュート		
	非火山		非火山性高原：メサ、ビュート		
湖沼			湖沼：火口湖群、カルデラ湖、火山原湖、堰止湖、断層湖、潟湖		
河川	峡谷		峡谷：深成岩主体、堆積岩主体、穿入蛇行		
		自然河川	自然河川：自由蛇行		
湿地			高層湿原、中間湿原、低層湿原		
カルスト地形			カルスト台地		
海岸	リアス式海岸		リアス式海岸：鋸歯状、樹枝状		
	海食海岸		海食崖		
	砂浜・砂州・砂嘴		砂浜、砂州、砂嘴、砂丘		
	海成段丘		海成段丘、サンゴ礁段丘		
半島			半島：深成岩主体、堆積岩主体、火山岩主体		
島しょ	多島海		内海多島海、外海多島海		
	列島・孤島		列島、孤島		
海域	湾		湾		
	サンゴ礁		サンゴ礁、礁湖		
	干潟		前浜干潟、河口域干潟		



富士山
富士箱根伊豆国立公園



鳥海山
鳥海国定公園

火山性孤峰を風景形式とした景観

風景形式を代表する景観区を抽出した上で、主題を設定し保護と利用の一体性から指定・拡張区域を検討する。

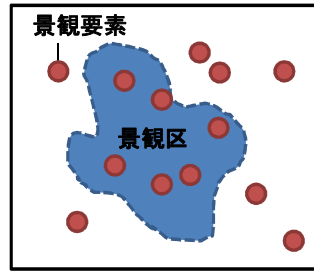
26

景観区の抽出と指定・拡張抽出のイメージ

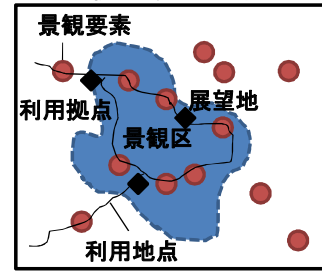
ステップ1.
風景型式を代表する景観区の抽出



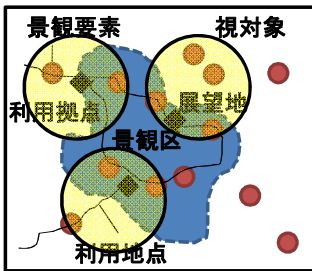
ステップ2.
景観要素の抽出



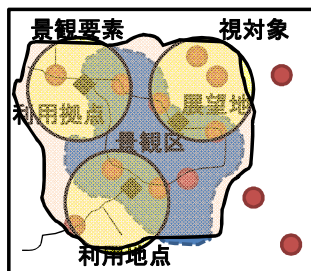
ステップ3.
利用地点の抽出
(利用拠点・展望地も含む)



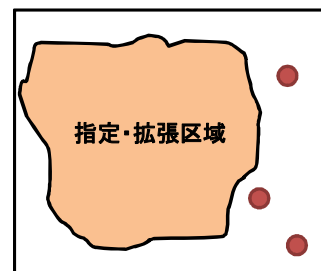
ステップ4.
利用地点からの視対象の抽出



ステップ5.
保護・利用の一体性からのグループ化

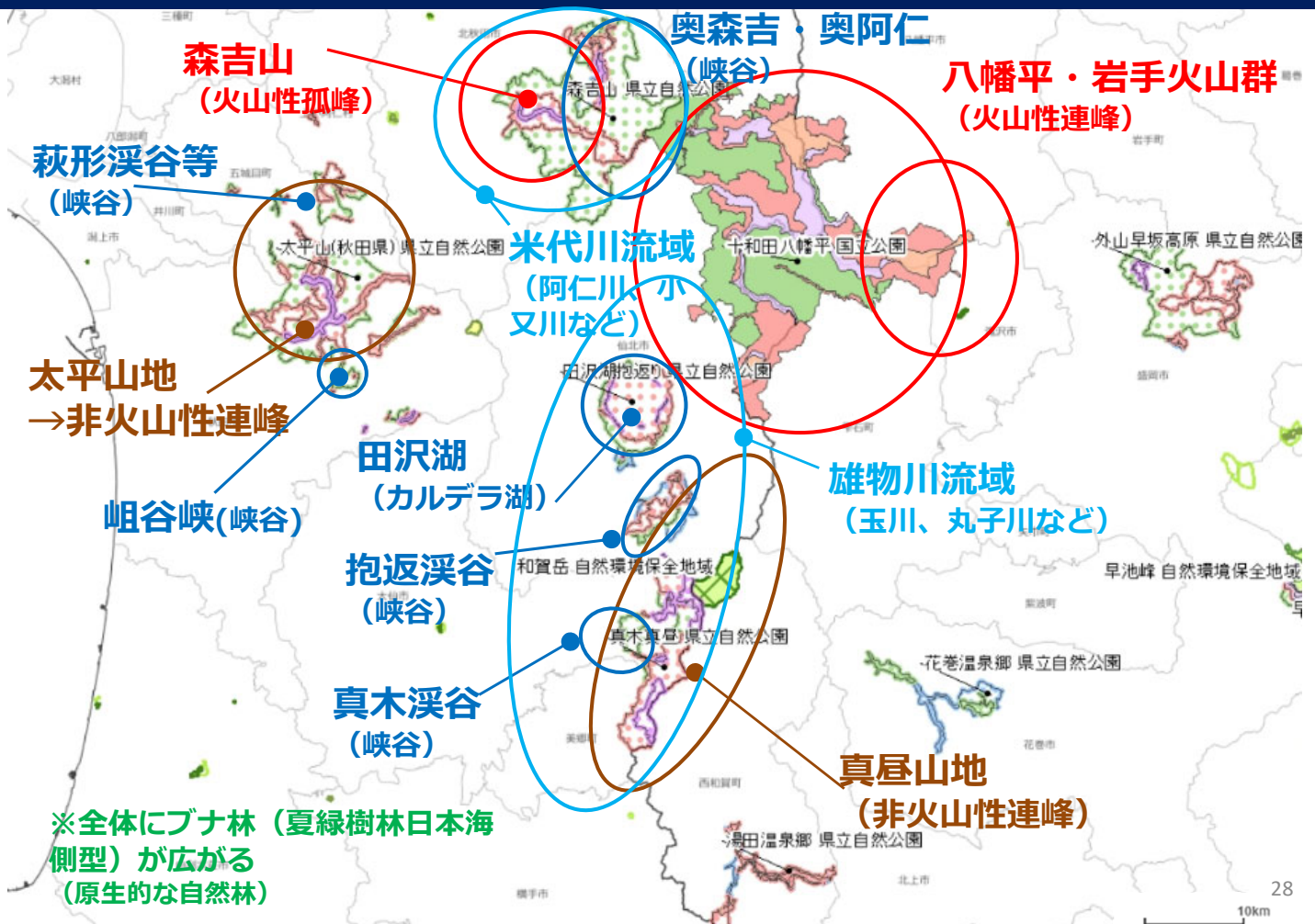


ステップ6.
指定・拡張を検討する区域の抽出



27

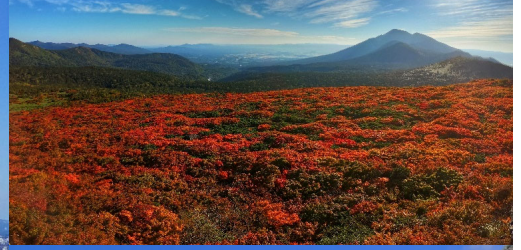
大規模な地形区分での景観区設定の概念図



28

十和田八幡平国立公園 八幡平地域の傑出した風景

テーマ：みちのくの脊梁～原生林が彩る静謐の湖水、息づく火山と奥山の湯治場



森吉山周辺地域の景観資源の特徴（八幡平との比較）

八幡平地域との類似点（山頂部）

- ・ ブナ林等の自然性が高くまとまりのある森林が連続的に分布、ブナ林を生息環境とするクマゲラ等の動物も生息適地も八幡平から連続している。
- ・ ブナ林からオオシラビソ林へと続く植生の垂直分布
- ・ 森吉山は八幡平と同じ火山地帯に属する第四紀火山であり、傾斜の緩やかな火山地形で樹氷を形成するオオシラビソがある



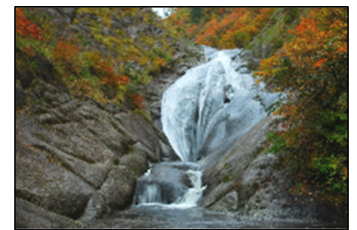
- ・ 火山・自然林の規模は森吉山は八幡平と比較し小規模、また地表面に現れる火山活動は見られないといった性質の差も見られる。

森吉山の独自性の強い要素（山麓部）

- ・ 高標高域に天然スギとブナが混成する特異な森林が存在する。
- ・ 火砕流台地の源流部にはなだらかなU字型の峡谷が連続して続く、全国的に珍しい景観が見られる。台地の境界部には安の滝などの大規模な滝が見られる。
- ・ 三階滝・桃洞の滝をはじめとする大小の瀑布、甌穴が連なる溪谷を山麓に有する。



桃洞・佐渡杉



桃洞の滝

写真はいずれも北秋田市HPより転載

森吉山周辺地域の風景形式は十和田八幡平国立公園の風景様式（火山連峰、カルデラ湖、原生的な自然林及び溪谷）との類似箇所はあるものの、規模としては小規模となる。一方で奥森吉・奥阿仁に特筆すべき独自の景観資源が多数存在する。こうした景観要素をテーマとして新たな公園指定が可能ではないか。

奥森吉・奥阿仁の特異な景観の評価

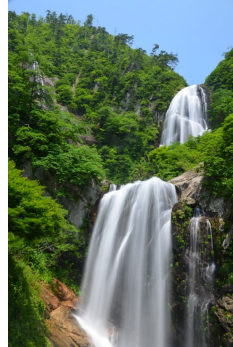
脇水 鉄五郎 (1867—1942) 地質学者
※史跡名勝天然記念物の調査員 国立公園初期の選定委員

「日本風景誌」 清津峡と小又峡にて 昭和12年

小又峡は～単に風景上より見たのでは幕の内に入れるのも如何かと思はれる程度のものなれど、一たび氣を落ち付けて、水蝕と岩石の構造との関係を観察すると、興味津々見れば見るほど面白く噛めば噛むほど味があつて、天工の微妙にして精細なるに驚き且呆れ、如何なる名工も自然の前には頭の上がらぬことを悟るであらうと思ふのである。

風景として幕に入らぬ小又峡も天然記念物としては三役以上の価値がある。

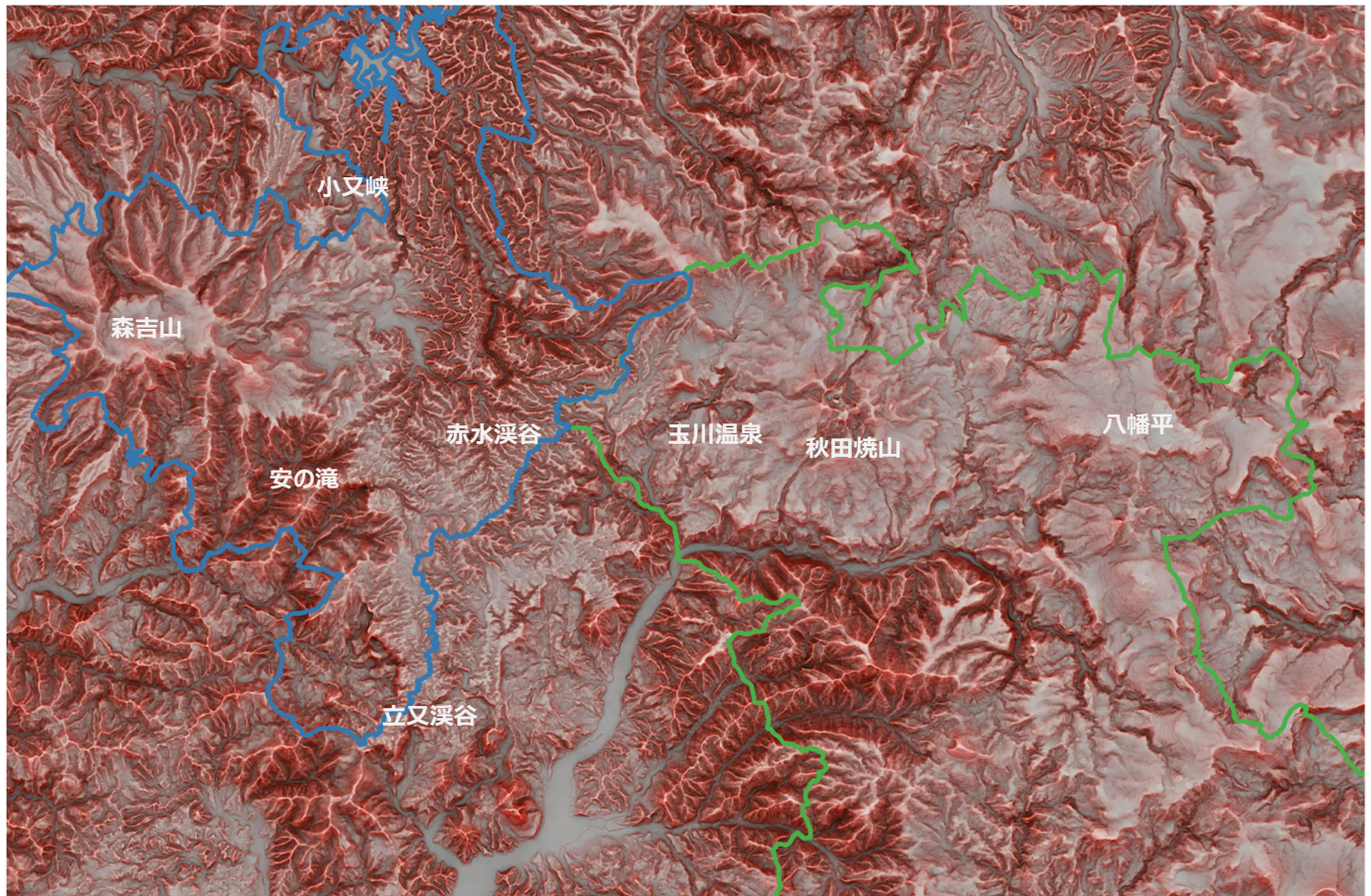
※別著では小又峡を峡谷風景の番付として「前頭」と評している
ただ調査では小又峡三段の滝より上流の源流部には至っていない…



源流部の雄大な峡谷景観、原生的自然の森林生態系を含め風景地として再評価し
森吉山と源流部の峡谷を中心とした新たな国立公園の指定を検討

31

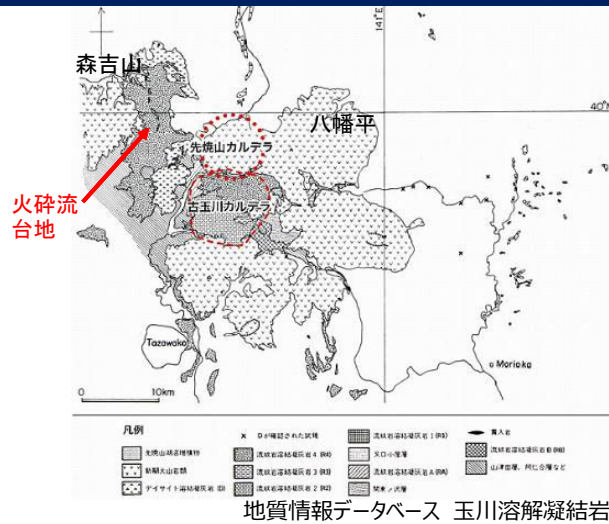
地形としての区分（森吉山～奥森吉・奥阿仁～八幡平）



赤色立体地図（森吉山～八幡平）
小又峡と上流部に複雑な谷地形、台地の境界部に滝が形成

■ 森吉山県立自然公園区域
■ 十和田八幡平国立公園区域

玉川溶結凝灰岩からなる火砕流台地



溶結凝灰岩とは

巨大噴火の噴出物である火砕流が堆積し自らの重みと熱で圧縮され硬い岩石に変化したものが溶結凝灰岩。火砕流は重さも様々なものが一度に堆積するので、様々な大きさのものが規則性なく含まれるのが特徴です。現在私たちが目にしている溶結凝灰岩は、その分布などから噴出源が推定されています。地層として現れる火砕流の名前、また生活に利用される中で呼びならわされていた石の名前もあります。

軽石などがつぶれて溶結したものが観察できます。

※上から見ると丸い



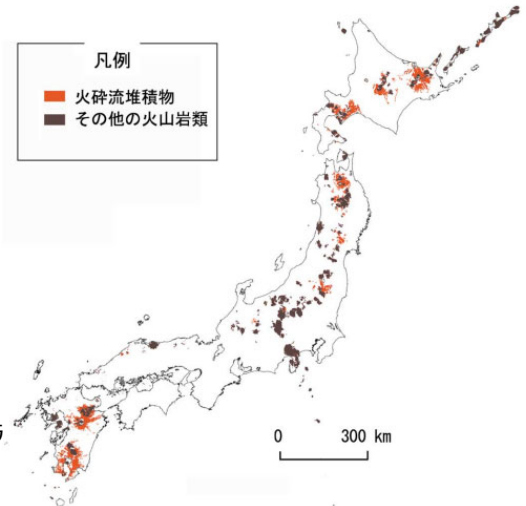
※横から見るとべしゅんこ

桜島・錦江湾ジオパークパンフレットより引用

先焼山カルデラ（活動時期200万年前）を供給源とする玉川溶解凝灰岩からなる火砕流台地が焼山～森吉山東麓の間に広がっている。

火砕流台地は河川の浸食により深い谷や滝など特徴的な地形を形成、大規模な広大なカルデラを形成する爆発的噴火により形成されることが多い。

北海道、東北、九州に広域分布
屈斜路カルデラ、支笏カルデラ、八甲田カルデラ
阿蘇、始良カルデラ



100万の1日本地質図（地質調査所、1995）を編集

溶結凝灰岩の性質、風化の度合いで峡谷の景観は様々

柱状節理が発達した垂直水平の節理面が強調された景観となる。



層雲峡・大雪山国立公園・
大雪御鉢平火砕流

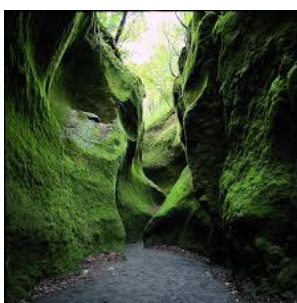


高千穂峡・祖母傾国立公園・
阿蘇火砕流

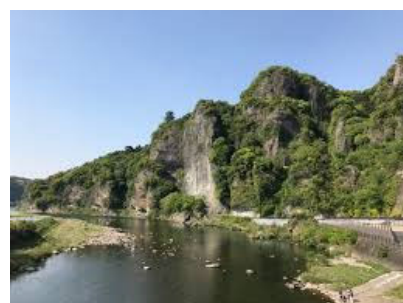


奥入瀬溪流・十和田八幡平国立公園
八甲田カルデラ火砕流堆積物

溶結度の低い（柔らかい）凝灰岩、節理のない一枚岩を構成し、浸食により奇岩を形成する。



比較的最近の形成だとガリー状
（苔の洞門・支笏洞爺国立公園・
樽前山1739年火砕流）



風化が進むと岩壁、奇岩群となる
（耶馬溪・耶馬日田英彦山国立公園・耶
馬溪火砕流・100万年前）



赤水溪谷・森吉山県立自然公園・
古玉川カルデラ噴出物

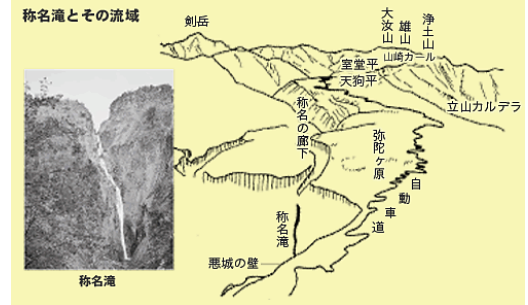
函型（凹型）谷ではなくV字型峡谷を形成

類似する峡谷景観の検討

火砕流台地を侵食するV字谷、台地からの直瀑として我が国の景観を代表するものとは？

称名滝 中部山岳国立公園 称名滝火砕流

立山が噴火してできた溶結凝灰岩台地に形成された壮大な自然景観。
弥陀ヶ原の溶結凝灰岩層をV字状に深く浸食した「称名廊下」の末端に位置する滝。
層厚450m 滝落差合計350m 国内最大



- ・称名川から極めて強い浸食を受けており、V字の傾斜角が大きい。
奥森吉・奥阿仁の渓谷はU字型に近く、特徴が異なり、河川浸食以外の要因を考慮する必要がある。

多雪地特有の雪食作用による景観の特徴

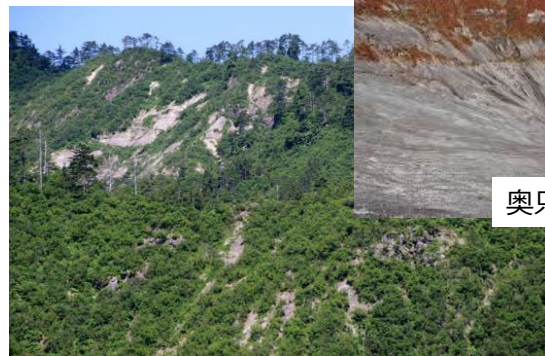
桃洞渓谷・赤水渓谷



九階の滝

谷斜面に灌木、尾根部にはキタゴヨウがみられる。多数の甌穴・滝が点在、谷底は一枚岩にて礫がほとんど堆積していない。

只見
(越後三山只見国立公園)



奥只見白石沢スラブ

只見・奥会津で浸食を受けやすい凝灰岩・豪雪地域である点が共通

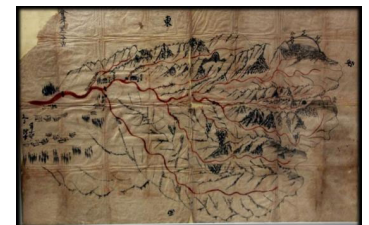
奥森吉・奥阿仁の峡谷は国内に類する様式が見られない大規模な自然の風景地であり、
国立公園(我が国の風景を代表し、国立公園に準じて傑出性が高い自然の風景を有する地域)の資質を有する。

※マタギ文化でも阿仁と只見での共通点がある

・阿仁根子・村田佐吉さんの話・・・

「マタギになって福島にもいったですよ。会津田島の周辺、会津高田、只見とか田子倉の方へも入ったすな・・・大方マタギがいく山というのは、カモシカがいる山であったすもの。この部落からもうたつどもや、打当からもうたつ」
・第34回ブナ林と狩人の会 マタギサミットinただみ 聞き書き

「奥会津黒谷山絵図」
旅マタギで書いた会津黒谷山の地図(只見町ブナセンター蔵)



森吉山周辺の観光利用

県立自然公園区域外にも森吉山には様々な景観資源が存在し、観光利用されている。



阿仁川の溪谷と秋田内陸線



樹氷と阿仁ゴンドラ

秋田内陸線を用い山頂までゴンドラで向かうルートが主要な利用ルートとなり四季を通じインバウンドを含めた幅広い層への誘客を行っている。



「マタギ」をテーマとしたツアー

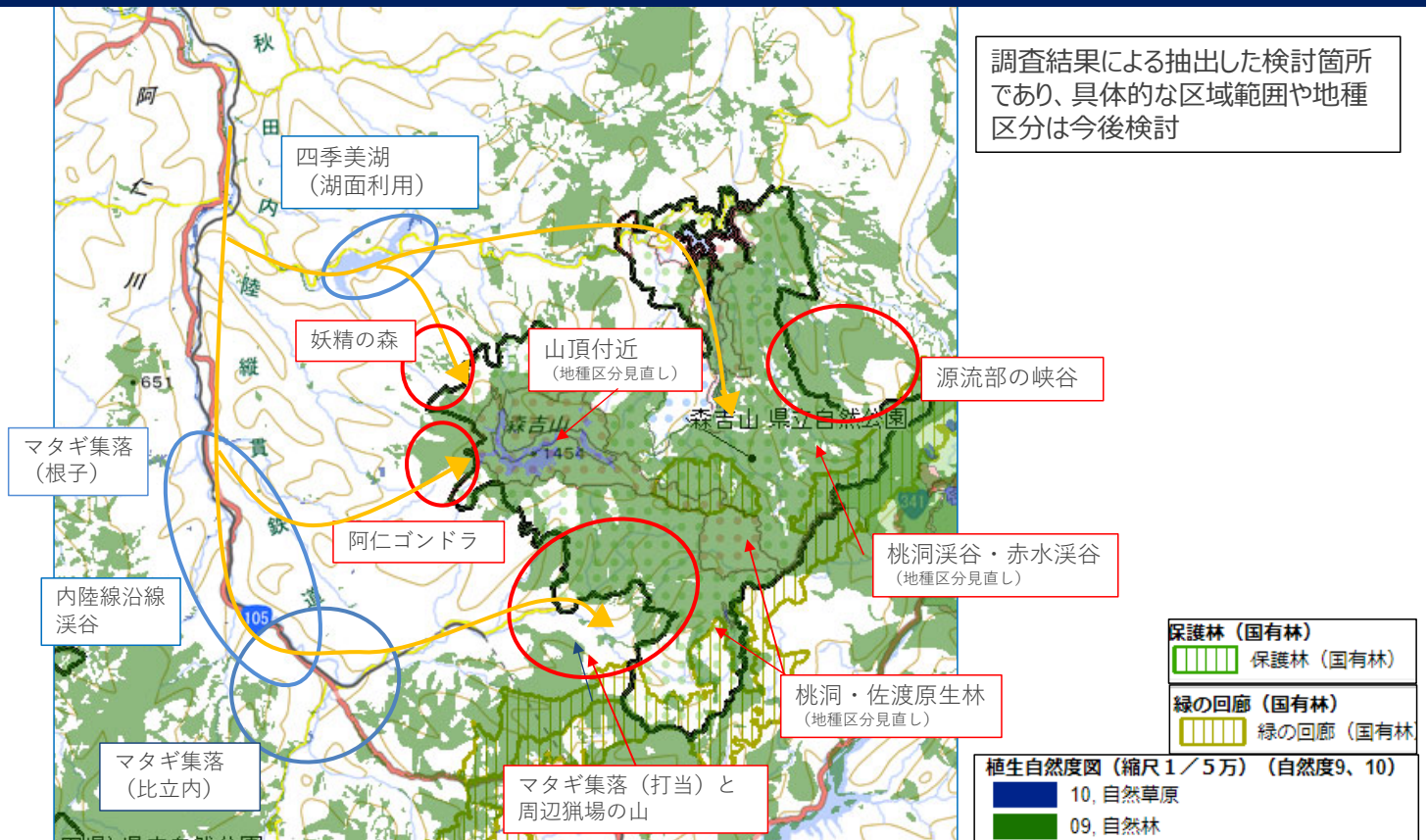


森吉山と戸島内の棚田の景観

マタギに代表される狩猟文化、集落に残る生活文化などを対象として新しい利用も増え文化的景観の保全やインタープリターとして深い体験も可能となっている。

37

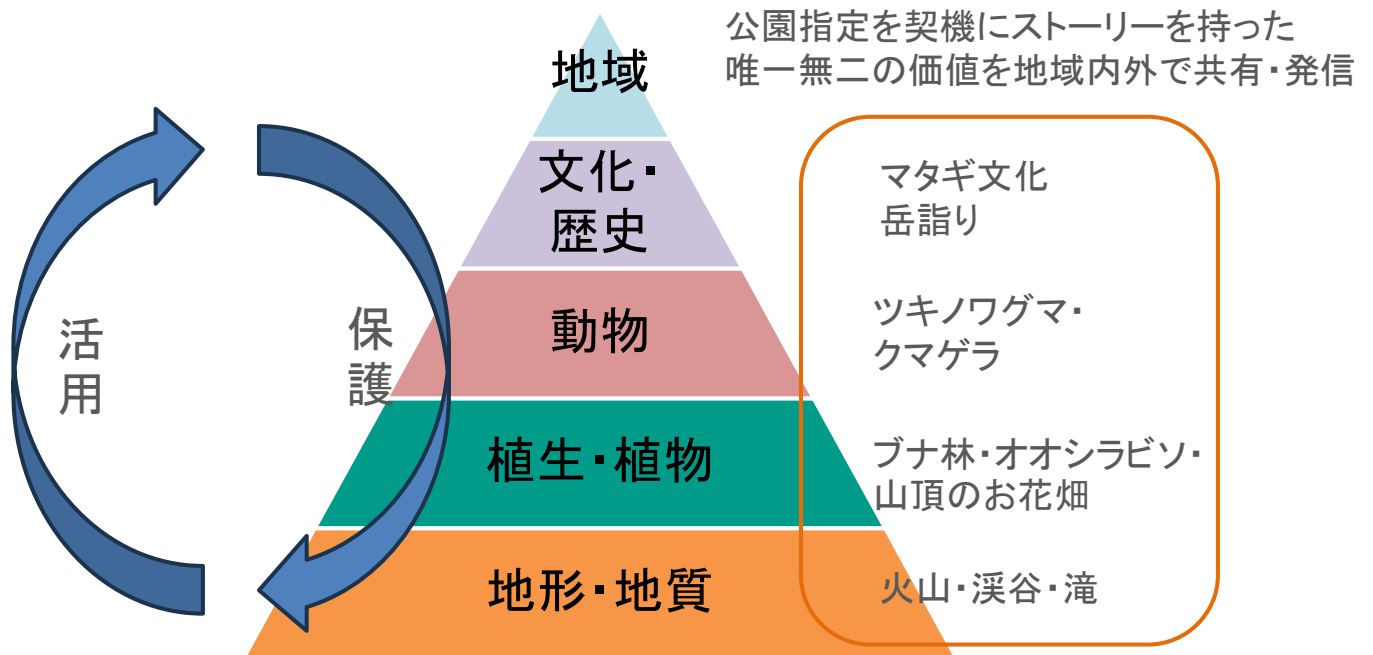
森吉山を中核とした国定公園の新規指定範囲の考え方



- ①県立自然公園区域内の核心部の格上げとともに②隣接する資質の高い地域の指定
 - ③公園の主な利用導線となる西麓、打当集落部の拡張が考えられる。
- 森吉山の周辺観光資源との連携し、広域での利用ルートの形成も必要

38

保護地域の拡大だけでない公園指定の狙い



地域の源となっている森吉山の自然環境を守ることが、地域の魅力の向上、外部からの関心の獲得、山と地域との関係性の維持につながる好循環を生み出す。